

【文書名】

○香川県警察職員の証に関する訓令

(平成9年香川県警察本部訓令第15号)

【概要】

香川県警察職員の証は、香川県警察職員であることの身分を明らかにするため、香川県警察本部長が同職員に交付するものであり、その制式、携帯方法等について定めたものである。